

千葉県告示第121号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項、第79条第1項、第115条の2第1項、及び第115条の45の5第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、及び指定事業者の指定をしたので、同法第78条、第85条、第115条の10、並びに千葉県介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第10条第1項の規定により告示します。

令和5年2月14日

千葉市長 神谷 俊一

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	事業所（施設）の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社メロディー	ヘルパーステーションめろでいー	千葉県市原市新堀1334番地	訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス	令和5年 2月1日
合同会社十時半遊	訪問介護事業所あさなぎ	千葉市中央区神明町26-3	訪問介護	令和5年 2月1日
ミモザ株式会社	ミモザヘルパーステーション五井	千葉県市原市五井6318 夏井テナント3階1号室	訪問介護相当サービス	令和5年 2月1日
あねら合同会社	アネラ訪問介護ステーション	千葉県八千代市高津491-1 アルプローズ1A	訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス	令和5年 2月1日
合同会社グリーンアップ	グリーンケアプラザ	千葉市稲毛区宮野木町1755-13	居宅介護支援	令和5年 2月1日
株式会社創生事業団	グッドタイム訪問看護ステーション・幕張	千葉市花見川区幕張町6-77-17	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5年 2月1日
特定非営利活動法人 尚真会	介護ワーカーきらりさんち	千葉市中央区中央3-9-12 LEREVE 千葉中央ビル4階	訪問介護	令和5年 2月1日